

お 知 ら せ

当組合では、職員がお客様の現金、通帳・証書等をお預かり・お返しする際の手続きおよび職員による代筆行為につきまして、下記のとおり取り決めておりますのでお知らせいたします。何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

- 当組合職員が訪問先等で、お客様から現金をお預かりする際にはお客様からの「電子サインによる承認」または「受取書」の発行、通帳・証書等をお預かりする際には「電子サインによる承認」または「預り証」、「受取書」を発行いたしますので、必ず内容をご確認のうえお受け取りください。
また、当組合職員が「電子サインによる承認」、「預り証」、「受取書」以外のもの（名刺やメモ等）でお預かりすることはございません。
- 通帳・証書等をお返しする際は、これらと引き換えに「電子サインによる承認」、「預り証」、「受取書」をご返却いただきますので、それまで大切に保管してください。
- 当組合では職員によるお客様の代筆を禁止しています。各種伝票の「おなまえ」「住所」「金額」「口座番号」「日付」はすべてお客様本人にご記入いただく事項です。
なお、身体に障がいがあるお客様については別途ご相談ください。
- 当組合では令和3年12月1日から訪問先等でお客様から現金をお預かりする際には必ず2名以上で対応させていただきます。職員が単独で現金をお預かりすることはありません。
- 万一、現金、通帳・証書等をお預かり時に「電子サインによる承認」、「預り証」、「受取書」をお渡ししなかったり、令和3年12月1日以降に現金を単独で預かるなど、不審な点がございましたら、当組合の下記相談窓口までご連絡ください。

西春日井農業協同組合

企画管理部・金融部

連絡先 0568-23-4001（代）

受付時間 午前9：00～午後5：00（金融機関休業日を除く）